

## 個人情報ファイル簿（単票）

項 目	内 容
1 個人情報ファイル名	戸籍
2 行政機関等の名称	波佐見町長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（担当課）	住民福祉課 戸籍班
4 個人情報ファイルの利用目的	戸籍法（昭和22年法律第224条）に基づく証明発行、届出処理及び火葬許可証発行
5 記録項目	1. 本籍、2. 筆頭者氏名、3. 父母の氏名、4. 父母との続柄、5. 養父母の氏名、6. 養父母との続柄、7. 配偶者区分、8. 名、9. 出生年月日 【戸籍事項】 10. 新戸籍の編製に関する事項、11. 氏の変更に関する事項、12. 転籍に関する事項、13. 戸籍の全部の消除に関する事項、14. 戸籍の全部にかかる訂正に関する事項、15. 戸籍の再製または改正に関する事項 【身分事項】 16. 出生に関する事項（子）、17. 認知に関する事項（父及び子）、18. 養子縁組又はその離縁に関する事項（養親及び養子）、19. 特別養子縁組又はその離縁に関する事項（養子及び養親）、20. 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項（その氏を称した者）、21. 婚姻又は離婚に関する事項（夫及び妻）、22. 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、23. 親権又は未成年者の後見に関する事項（未成年）、24. 死亡又は失踪に関する事項（死亡者又は失踪者）、25. 生存配偶者の復氏又は婚姻関係の終了に関する事項（生存配偶者）、26. 推定相続人の廃除に関する事項（廃除された者）、27. 入籍に関する事項（入籍者）、28. 分籍に関する事項（分籍者）、29. 国籍の得喪に関する事項（国籍を取得又は喪失した者）、30. 日本の国籍の選択宣言又は外国の国籍の喪失に関する事項、31. 氏の変更に関する事項（氏を変更した者）、32. 就籍に関する事項（就籍者）、32. 性別の取扱の変更に関する事項（変更の裁判を受けた者）、33. 犯歴
6 記録範囲	波佐見町に本籍を有する者及び戸籍届出をした者
7 記録情報の収集方法	戸籍届出、報告、申請、嘱託、請求、通知
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その有無	有

9	記録情報の経常的提供先	有（法務省）	
10	開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 総務課 総務班	
		（所在地） 〒859-3791 波佐見町宿郷660番地	
11	他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	無	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
18	備 考		